

ほけんだより 9月

令和7年9月1日（月）
小金井第二小学校
保健室

9月の保健目標 生活リズムを整えよう

楽しかった夏休みが終わり、いよいよ二学期のスタートです。夏休みはゆっくり休めたでしょうか？夏休みモードから学校モードに切りかえられるように、早寝・早起きをすること、朝ごはんを食べること、体をよく動かすことなどの生活習慣を整えさせてください。また、二学期の始まりは、子どもたちが心身ともに疲れを感じやすい時期でもあります。帰宅後や休みの日は、ゆっくり体を休める時間を作っていただきますようお願いいたします。

2学期の身体計測の日程

2学期は以下の日程で身体計測を行います。1・2・3年生は、保健指導も行いますので、ご家庭で話題にしてみてください。（4・5・6年・さくらは3学期に行います。）

日程	対象学年	日程	対象学年
9月2日（火）	1年生	9月 8日（月）	4年生
9月3日（水）	2年生	9月10日（水）	さくら
9月4日（木）	5年生	9月11日（木）	6年生
9月5日（金）	3年生	9月16日（火）	欠席者



【注意】

- ・体育着を忘れずに持たせてください。
- ・髪を結ぶ場合は、頭頂部に結び目や装飾がないように結んでください。

夏休み中の変更について

夏休み中、以下の変更があった場合はご連絡ください。

【保健調査票等の変更】

- ・緊急連絡先 ・保険証 ・かかりつけの医療機関 ・住所 等

【子供の体調】

- ・夏休み中の大きな怪我や病気 ・新たなアレルギー症状
- その他、調子の悪いところや気になることがありましたらお知らせください。

手足口病に係る出席停止の取扱いの変更について

小金井市教育委員会より、手足口病に係る出席停止について以下のお知らせがありました。

これまで手足口病に罹患した児童・生徒は、一律出席停止の取扱いでしたが、小金井市医師会からのご意見を基に、令和7年度2学期からは、感染状況を踏まえて、各校で出席停止を判断することとなりました。

以上のお知らせを踏まえて、2学期から手足口病の場合、出席停止になりません。ただ、感染状況に応じて出席停止になることがありますので、手足口病の診断を受けた方は、学校に連絡をお願いいたします。その他の感染症に関しては、今まで通りです。

	変更前	変更後
手足口病	・登校許可証明書の提出が必要 ・出席停止になる	・登校許可証明書の提出は不要 ・出席停止にならない (感染状況によって出席停止になる)

学校感染症に罹患した際の提出書類について

学校感染症	提出書類
インフルエンザ	小金井第二小学校のホームページにある、「出席停止関係書類」をご家庭で印刷、記入し、再登校時に学校に提出してください。書類を学校から渡すこともできます。
新型コロナウイルス	
水痘、百日咳、麻疹、風疹 流行性耳下腺炎、咽頭結膜熱 流行性角結膜炎 溶連菌感染症	登校許可証明書を病院で書いてもらい、再登校時に学校に提出してください。小金井市医師会以外の病院の場合、登校許可証明書を学校に取りに来てください。

けがをしやすいのはいこんなとき



学校のAEDは
ここにあります

正面玄関の
来客用靴箱の上

学校内の設置場所だけでなく、
自宅の近所や通学路では
どこにAEDがあるのかを
知っておくと、いざというときに
役立ちますよ!